

7月の相談日です。
日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っ
ていることや疑問に感じていることはありませんか。
そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口
を紹介します。
秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようとせず、
まずは相談してみてください。



*市民相談センターは、市役所棟原庁舎北側の就業改善センター2階にあります。

一般相談
日常生活の中での困りごとや悩み、
分からないことなどの相談を受け
付けます。困ったらまずは相談を。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～16:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

消費生活相談
契約トラブルや多重債務、通販、
インターネット関連など、消費や
契約に係る相談を受け付けます。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～16:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

法律相談(先着8人)
相続や遺産分割、離婚、多重債務
や債務整理などの法律解釈や手続
き、人権に関する相談などを無料
で受け付けます。弁護士、行政相
談員、人権擁護委員が1回30分
で対応します。
相談時には、参考となる書類など
を持参してください。
相談を受けるには、当日電話予約
が必要です。
期日 7月4日(金)・18日(金)
時間 10:00～12:00
13:00～15:00
会場 市民相談センター
予約 8:30～
当日電話予約のみ
市民相談センター ☎030088

心配ごと相談
日常生活から起こる家庭問題や金
銭貸借などの紛争を解決。司法書
士と民生委員が対応します。
期日 7月11日(金)・25日(金)
時間 9:00～11:30
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

暮らしなんでも無料相談
日常生活でのトラブルや悩みごと、
困ったことなどの相談を受け付け
ています。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～17:00
相談ダイヤル ☎054(646)6055

行政相談
行政相談委員が、行政に対する苦
情や要望などの相談を受け付けま
す。
期日 7月4日(金)・18日(金)
時間 10:00～12:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

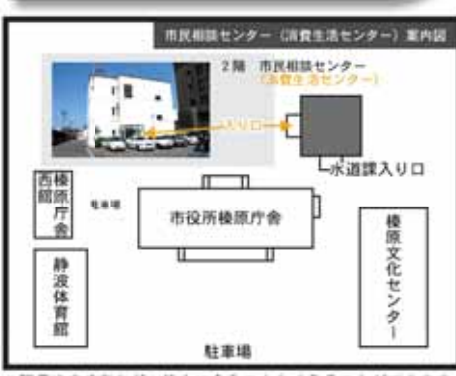
女性相談
女性の抱えるさまざまな悩みを、
女性相談員と一緒に考え、解決の
糸口を探すお手伝いを電話や面接
にて対応します。
期日 火・水・金曜日
時間 8:15～17:00
会場 さざんか
家庭児童相談室 ☎030076

税の無料相談
税務・会計など税に関するあらゆる
相談に無料で応じます。
事前予約が必要となります。
期日 7月18日(金)
時間 13:30～15:30
会場 市民相談センター
東海税理士会島田支部 ☎054766575

行政相談
行政相談委員が、行政に対する苦
情や要望などの相談を受け付けま
す。
期日 7月4日(金)・18日(金)
時間 10:00～12:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

介護相談
期日 月曜日～金曜日
*祝日を除く
時間 9:00～17:00
(水曜日は19時まで)
会場 棟原庁舎2階相談室
相良保健センター
高齢者福祉課 ☎030076

高齢者虐待予防相談
「高齢者に関する虐待かな」と思っ
たときの相談です。事前に問い合
わせをして、気軽に相談ください。
期日 7月20日(金)
時間 13:30～16:00
会場 相良保健センター
地域包括センターさがら ☎031900



*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます



大規模災害に備え、自宅の耐震化や家屋内の防災対策が重要です。
市では、個人が防災対策を進める上で、次のような補助金を用意しています。

- <申請方法>
●申請書および必要書類を防災課（市役所棟原庁舎4階）へ提出する。
（申請書は市ホームページからダウンロードできます）
●申請書の提出は、必ず購入または工事の発注前としてください。

補助金名	補助内容	補助率	補助対象	限度額
飲料水タンク設置普及事業費補助金	非常用飲料水を確保するために、飲料水の備蓄可能な貯水槽などを設置する者に対する補助	1/2	●住宅 市内に建築された、個人の所有する居住を目的とした建物 ●飲料水タンク ステンレス製で水道事業管理者が承認する飲料水の備蓄可能な貯水槽など	15万円 (1基あたり)
防災ベッド普及事業費補助金	住宅の倒壊から自らの生命を守るために開発されたベッドなどを購入する者に対する補助	1/2	●住宅 ・昭和56年5月以前に建築した旧建築基準の木造住宅 ・静岡県の実施する木造住宅の耐震化プロジェクト「TOUKAI-0 わが家の専門家診断」による総合評価が1.0未満のもの ●防災ベッド 平成14年度に静岡県が開発したものをいう	10万円 (1基あたり)
家庭内家具等転倒防止器具取付サービス事業	65歳以上の高齢者のみの世帯に対して、家庭内家具等転倒防止器具取付けサービスを利用する者に対する補助	-	●世帯 牧之原市内に住所を有する65歳以上の高齢者のみの世帯など ●家具等 タンス、食器棚、冷蔵庫など ●取付台数・回数 1世帯当たり5台まで(1世帯当たり1回限り)	家具1台につき4,000円 (1世帯あたり)
耐震シェルター整備事業費補助金	住宅内に耐震シェルターを設置する者に対する補助	3/4	●住宅 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、耐震診断における評価が1.0未満であると判定された住宅	25万円
感震ブレーカー等設置事業費補助金	感震ブレーカー等を設置する者に対する補助	2/3	●対象者 いずれかの条件を満たすもの ・市内に住宅を所有し、または居住している個人で、当該住宅に感震ブレーカー等を設置しようとする者 ・市内に戸建住宅を新築する個人で、当該住宅に感震ブレーカー等を設置しようとする者 ●対象機器の規格 一般社団法人日本配線システム工業会が定める規格で感震機能付住宅用分電盤(JWDS0007付2)の構造および機能を有するもの	5万円 *新築一律1万円

家庭内の防災対策を進めましょう
個人向け防災補助金について

問い合わせ 防災課 吉田 ☎(23)0056